有明教育芸術短期大学

子ども教育実践研究

第6巻

巻頭	言有明教育芸術短期大字長 若林	彰
	〇論文 《原著》 道徳科の指導における問題解決的な学習の充実について石井 友	:行
	《実践研究》	
	保育者養成における手遊び・わらべうたの実践 一領域「表現」との関連に着目して一松田扶美子・信太 朋 保育者養成校における音楽表現活動の取り組み	子
	ー「音楽I」の授業実践を通して伊藤菜々	子
	《実践報告》 子ども教育のあり方について	
		穂

資料

子ども教育実践研究 編集要項 子ども教育実践研究 執筆・投稿要領 子ども教育実践総合センター規程 子育て支援事業における研究等に関する行動規範

2023年3月

有明教育芸術短期大学 子ども教育実践総合センター

巻 頭 言

子ども教育実践研究紀要第6巻の発刊にあたって 大学が見出すべき社会に向けた役割

有明教育芸術短期大学 学長 若林 彰

本年度、本学は教育研究等の状況について、短期大学基準協会が実施している認証評価を受けました。主体的な改革を目指し、短期大学として基準に適合しているか、様々な観点から自己点検を進めると共に評価チームから認証評価を受け、多くの成果と課題が明らかになってきました。

その中で改めて感じたことは、コンピテンシー重視の教育、主体的、対話的で深い学び、カリキュラムマネジメント、社会に開かれた教育、さらにはSDGsやESD(Education for Sustainable Development)を始めとする国際化対応、Society 5.0への対応など、日々の教育実践を取り巻く環境は急速に変化していること、そして、それらの変化に私たちの教育研究がどこまで対応できているのかということでした。つまり、社会の大きな変化に対応して、常に教育研究の改善に取り組んでいるのか、改めて振り返らなければならないことであり、私はそれについて強烈に感じ入ったところです。

最近では「ウィズコロナ」「アフターコロナ」という言葉もよく耳にするようになりました。先行き不透明な社会であることも確かですが、アフターコロナ時代はビフォーコロナ時代と同じ社会に戻らないことだけははっきりしているように思います。そのことからもこのように大きく変化をしていく時代にあって、私たちが教育研究の中で当たり前と考えてきたこと、良いとしてきた実践を支えてきた教育的価値など、根本から再構築することも求められていると感じています。

また、今回の認証評価では、教育の内部質保証の重要性とその確認の効果的な在り方についても 指摘されました。その指摘に様々な観点から検討・改善を進めているところですが、そのためには、 Reflectionが大事であるということも感じています。急速な変化が進む中で、Reflectionの質を高め るにはどうすれば良いのかという難解な課題について、正面から向き合い、日々の教育実践の在り 方の探求を通して、最適解を見出していくことが求められているのかもしれません

このような中で、本年度も「子ども教育実践研究」が発刊されます。本誌第6号に掲載されている4本の論考での様々な問題提起が、明日への教育実践のヒントや質向上の一助になることを期待しています。

多くの皆様のご感想やご意見を仰ぎ、本センターのさらなる充実に資して参りたいと思っております。どうぞ、忌憚のないご批評を頂ければ幸いです。

目 次

巻頭言有明教育芸術短期大学長	若林	彰
○論文 《原著》		
道徳科の指導における問題解決的な学習の充実について・・・・・・石井	友行	1
《実践研究》 保育者養成における手遊び・わらべうたの実践		
一領域「表現」との関連に着目して―松田扶美子・信太	朋子	11
保育者養成校における音楽表現活動の取り組み 一「音楽 I 」の授業実践を通して―伊藤素	東々子 しょうしょう	19
《実践報告》		
子ども教育のあり方について		
一ふわふわ言葉とちくちく言葉に視点をおいて一深澤	瑞穂	25
資料		
子ども教育実践研究 編集要項		
子ども教育実践研究 執筆・投稿要領		
子ども教育実践総合センター規程		

子育て支援事業における研究等に関する行動規範

論 文

《原著》

道徳科の指導における問題解決的な学習の充実について

Enrichment of Problem-Solving Learning in Teaching Moral Studies

石井 友行(Tomoyuki Ishii)

要約:

平成29年に告示された現行小学校学習指導要領において道徳は教科化され「特別の教科 道徳」となった。その背景には「いじめ問題への対応」もあった。それ以来、実践が積み重ねられてきているが、いじめ発生件数は増加の一途をたどり、減少の兆しを見せていない。児童自身が問題を見つけ、話合いなどを通して解決方法を考える問題解決的な学習は児童の主体的な学びを保障することにつながる。さらに、特別活動と連携した指導を行うことにより、問題は「自分ごと」となり、道徳的実践を主体的に行う意欲と態度を育てることにつながる。

キーワード:「道徳科|「特別活動|「問題解決的学習|「連携|

I はじめに

現行学習指導要領になってから、「道徳」は教科化され、教育現場では道徳的な実践力向上のための取組が積み重ねられている。新学習指導要領の中で、新しく取り入れられた「問題解決的な学習」は他の教科領域においても取り入れられており、児童の主体的、対話的で深い学びへのキーワードともいえる。本稿では、道徳科の指導における問題解決的な学習の在り方について考察を進め、道徳教育向上への一助となるようにしたい。

Ⅱ 研究内容

1 なぜ問題解決的な学習の導入なのか

(1) 問題解決的な学習導入の背景

平成20年の学習指導要領総則において、「第5節教育課程実施上の配慮事項」の中で「2 体験的・問題解決的な学習及び自主的、自発的な学習の促進(第1章第4の2(2))」として以下のような内容が示されている。

各教科等の指導に当たっては、体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。

さらに

これからの学校教育においては、変化の激しいこれからの社会を考えたとき、また、生涯にわたる学習の基礎を培うため、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を重視した教育を行うことが必要であり、児童がこれらを支える知的好奇心や探究心をもって主体的に学

習に取り組む態度を養うことは極めて重要である。このような資質や能力を育成するためには、体験的な学習や基礎的・基本的な知識・技能を活用した問題解決的な学習を充実する必要がある。

と問題解決的な学習の必要性が述べられている。しかし、「道徳」の中では具体的に触れられることはなかった。

それが平成29年の現行小学校学習指導要領「特別の教科 道徳編」では「第3 指導計画の作成 と内容の取扱い|において

(5) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、 道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。 その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるように すること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かす ようにすること。

と、指導方法の工夫として問題解決的な学習、体験的な学習が明示されている。これは、現行学習 指導要領の「総則」に示されている「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学 びに向かう力、人間性等の涵養」とともに「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 の流れに沿ったものである。

さらに言えば、道徳教科化の一つの要因となったいじめ問題の対応では何よりも児童自身の主体的な道徳的実践が求められる。また、Society 5.0への移行では先が見通せないことと、多様な価値観をもつ人々との協働が求められる社会となり、そのような状況下で社会生活を送るときに「自分は何をすべきか」が常に問われ続けられることになる。

問題解決的な学習を通して,主体的に問題解決を図れるような道徳的実践力を身に付けた子ども達を社会に送り出さなければならない。

① 学校教育の現状

文部科学省の「児童生徒の問題行動·不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」(2022 年10月) によれば、いじめの認知件数は各校種ともに増加している。

- ・小学校500,562件(前年420,897件) 児童1,000人当たり79.9件(前年66.5件)
- ・中学校97.937件(前年80.877件) 生徒1,000人当たり30.0件(前年24.9件)
- ・高等学校14.157件(前年13.126件) 生徒1.000人当たり4.4件(4.0件)
- ・特別支援学校2.695件(前年2.263件)生徒1.000人当たり18.4件(15.9件)

合計では615,351件となり前年の517,163件から増加している。児童生徒1,000人当たりの件数も47.7件となり、前年の39.7件から増加している。

現行小学校学習指導要領総則の解説編の9ページに「道徳の特別の教科化に係る一部改正」の記載があり、その中に下記のような記載がある。

今回の改正は、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示したものである。(中略)発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図るものである。

道徳が教科化され現場での実践が重ねられているが、いじめの調査結果からはまだ成果が見えて こない。児童生徒が道徳的な価値を自分ごととしてとらえ、実践に結び付けていく力をさらに高め ていく必要がある。

② 社会の要請

Society 5.0に向けて社会は大きく動いている。現実社会と仮想社会が融合して人々が幸せに暮らしていくと言うが、具体的にどんな社会になっていくのか。誰も先行きを予見できない。その中で、人はどう生きていくべきなのか、AIに支配された社会になってしまうのではないか、現実と仮想が入り混じった社会の中で子どもが成長するというのはどのようなことなのか、不安は尽きない。人間としての強みはどこにあるのか、そんな本質的な問いが突きつけられている。同じように学校教育もその在り方を問われている。

この社会変革の目指すところは人々が幸せに暮らすことができる社会の実現である。そこでは、 多くの人が「生きるための」労働から解放され、より「自己実現」や「生きがい」のために働ける ようになるという指摘もある。

「Society 5.0に向けた人材育成~社会が変わる、学びが変わる~」(Society 5.0に向けた人材育成 に係る大臣懇談会2018)によれば、

予測困難な社会の変化の中で豊かに生きるためには、楽観論でも悲観論でもなく、変化に対して受け身で対処せずに、むしろ目指すべき社会像を議論し、共有し、実現していくことが重要となる。 我々が目指すべき社会は、経済性や効率性、最適性だけを追求した無機質なものではなく、あくまでも人間を中心として、一人一人が他者との関わりの中で「幸せ」や「豊かさ」を追求できる社会であるべきであろう。

さらに、同報告書の「2. Society 5.0において求められる人材像、学びの在り方」では次のような言葉が出てくる。

- ・多くの人を巻き込み引っ張っていくための社会的スキルとリーダーシップが不可欠となろう。新たな価値を創造するリーダーであればこそ、他者を思いやり、多様性を尊重し、持続可能な社会を志向する倫理観、価値観が一層重要となる。
- ・自己の主体性を軸にした学びに向かう一人一人の能力や人間性が問われることになる。
- ・感性や知性に基づく独創性と対話を通じて更に世界を広げる創造力、苦心してモノを作り 上げる力、新しいものや変わっていくものに対する好奇心や探求力、実践から学び自信に つなげていく力などが重要である。

AIによって代替することができないことが人間の強みであり、そこを伸ばしていくことが何よりも重要であることが分かる。

これらの指摘から道徳科の指導内容を振り返ってみると、「主として自分自身に関すること」「主として人との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」のどれもがSociety 5.0の社会にあっても必要不可欠な内容であり普遍性、汎用性があることが分かる。

(2) 問題解決的な学習導入で期待されること

問題解決的な学習は、学ぶ児童に主体性を求める。教師の説話を聞くだけでは学習は完結しない。問題解決的な学習が成立するためには、児童の興味関心を最大限生かした学習過程を展開していくことが前提になる。学びの過程では、友達と協力しながら学習を進める場面もでてくるであろう。他者との協働を通して他者理解、自己理解も深まり学びへの意欲も向上していく。そこでは主体的な学びの展開と道徳的実践力向上が期待できる。「Society 5.0に向けた人材育成」において示され

た「あくまでも人間を中心として、一人一人が他者との関わりの中で「幸せ」や「豊かさ」を追求 できる」につながっていく。

3 問題解決的な学習の工夫

(1) 道徳科における「問題」とは

道徳科における「問題」を「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編」 においては以下のように定義している。

道徳科における問題とは道徳的価値に根差した問題であり、単なる日常生活の諸事象とは異なる。

どう異なるのか。さらに次のように続く。

道徳科における問題解決的な学習とは、ねらいとする道徳的諸価値について自己を見つめ、これからの生き方に生かしていくことを見通しながら、実現するための問題を見付け、どうしてそのような問題が生まれるのかを調べたり、他者の感じ方や考え方を確かめたりと物事を多面的・多角的に考えながら課題解決に向けて話し合うことである。

つまり、よりよく生きていくうえでの「問題」である。「自己実現」に向けた問題解決と捉えることができる。「自己実現」は、「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編」において「自己の理解を深め、自己のよさや可能性を生かす力、自己の在り方や生き方を考え設計する力など、集団の中において、個々人が共通して当面する現在及び将来に関わる課題を考察する中で育まれると考えられる。」と示されている。

(2) 問題解決的な学習を進めるにあたって

学校生活の中で多くの時間を過ごす「学級」は多様性に満ちている。生育歴や家庭環境が違い、経験や価値観も違う子どもたちが集まって共同生活を送る中で、子どもたちにはいろいろな気づきがもたらされる。子どもが問題にぶつかったときに他者の考えと比較して自分の考えを深めたり、友達との話合いを通して解決方法を見出したりすることもあるであろう。道徳科における問題解決的な学習を展開するにあたって、学級という集団をいかに活用していくかというところを考えていく必要がある。

(3) キャリア教育との関連について

よりよく生きていくための問題解決的な学習の推進にあたっては、「キャリア教育」の視点も重要である。キャリア教育は主に特別活動の学級活動を要として指導が進められている。道徳科としてのねらいとキャリア教育のねらいや内容には違いがあるが、内容としては重なることも多い。道徳科の目標と文部科学省の「小学校キャリア教育の手引き(2022年3月)」において示されているキャリア教育の意義(一部抜粋)を比べてみた(表1)。「自己の生き方について考えを深める」「自らの力で生き方を選択」など重なることが多い。道徳科における「問題」が「自己を見つめ、これからの生き方に生かしていくことを見通しながら、実現するための問題を見付け・・・」とあることからもキャリア教育を視野に入れながら道徳科における問題解決的な学習を進めていくことが重要である。

<表1 道徳科の目標とキャリア教育の意義の比較>

道徳科の目標

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

キャリア教育の意義

キャリア教育は、子ども・若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけである。そして、キャリアの形成にとって重要なのは、自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付けることにある。

「小学校キャリア教育の手引き」をさらに読み込むとキャリア教育で育成すべき内容を「人間関係形成・社会形成力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つに分けて示している。それぞれの内容について概要を見ていく。

① 人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力。

② 自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力。

③ 課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を 処理し、 解決することができる力。

④ キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

前述したようにキャリア教育は特別活動の学級活動を要として指導が進められる内容である。これらの内容を道徳科の授業と関連させながら指導を進めることで、児童は自己実現への見通しをより明確にもつことができるようになる。道徳科における「問題解決的な学習」は道徳科と特別活動の往還により指導の充実を図っていくことができる。

(4) 道徳と特別活動の往還

ここまで見てきたところで、道徳科における問題解決的な学習の充実を図るためには「道徳科」と「特別活動」の連携した指導が重要であることが分かってきた。これについては「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」の「3指導の配慮事項、5問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導、(3)特別活動等の多様な実践活動等を生かす工夫」において

例えば、ある体験活動の中で感じたことや考えたことを道徳科の話合いに生かすことで、 児童の関心を高め、道徳的実践を主体的に行う意欲と態度を育む方法などが考えられる。 特に特別活動において、道徳的価値を意図した実践活動や体験活動が計画的に行われてい る場合は、そこでの児童の体験を基に道徳科において考えを深めることが有効である。と示されている。一方、「小学校学習指導要領解説 特別活動編」においても繰り返し、関連した指導について説明がなされている。特に「第2章、第2節、4特別活動と各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などとの関連、(2) 道徳科との関連、イ道徳科と特別活動」において

道徳科の授業で学んだ道徳的価値の理解及びそれに基づいた自己の生き方についての考えを、よりよい学級や学校の生活と人間関係を築こうとする実践的な活動や、キャリア形成と自己実現に向けた活動の中で実際に言動に表すとともに、集団の一員としてのよりよい生き方についての考えを深めたり、身に付けたりする場や機会でもある。そして、児童が特別活動における様々な活動において経験した道徳的行為や道徳的な実践について、道徳科の授業でそれらについて取り上げ、学級全体でその道徳的な意義について考えられるようにし、道徳的価値として自覚できるようにしていくこともできる。さらに、道徳科の授業での指導が特別活動における具体的な活動場面の中に生かされ、具体的な実践や体験などが行われることによって、道徳的な実践との有機的な関連を図る指導が効果的に行われることにもなる。

と示されている。道徳科における問題解決的な学習の充実には特別活動との連携を文部科学省が重視していることがわかる。道徳科で学んだことを学級内の係活動や当番活動、集会活動など実践し、一方で学級集会や集団宿泊的行事等で児童が共通に体験したことを道徳科の授業で取り上げ、自分ごととしてとらえ、考え、その後の道徳的な実践に結びつけていくことが肝要となる。

道徳科と特別活動の内容の関連について見ていく。道徳科の4つの視点「主として自分自身に関すること」「主として人との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」ごとに、特別活動で関連が深いと思われる内容を表でまとめ左右で関連を見ることができるようにした(表2)。特別活動の内容で道徳科の複数の視点に関わるものもあったので、重複して記載している場合もある。

<表2 道徳科と特別活動の内容の関連>

道徳科	特別活動
A 主として自分自身に関すること ・善悪の判断、自律、自由と責任 ・正直、誠実 ・節度、節制 ・個性の伸長 ・希望と勇気、努力と強い意志 ・真理の探究	 ○学級活動(2) ・基本的な生活習慣の形成 ・心身ともに健康で安全な生活態度の形成 ・食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 ○学級活動(3) ・現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 ・主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 ○クラブ活動 ・クラブを楽しむ活動 ○学校行事 ・文化的行事 ・遠足・集団宿泊的行事 ・勤労生産・奉仕的行事

B 主として人との関わりに関すること ○学級活動(2) ・親切、思いやり ・よりよい人間関係の形成 咸謝 ○児童会活動 ・礼儀 ・異年齢集団による交流 · 友情、信頼 ○クラブ活動 ·相互理解、 實容 クラブを楽しむ活動 ○学校行事 · 健康安全 · 体育的行事 · 遠足 · 集団宿泊的行事 C 主として集団や社会との関わりに関すること ○学級活動(1) 規則の尊重 ・学級や学校における生活上の諸問題の解決 · 公正、公平、社会正義 ・学級内の組織づくりや役割の自覚 勤労、公共の精神 ・学校における多様な集団の生活の向上 · 家族愛、家庭生活の充実 ○学級活動(3) ・よりよい学校生活、集団生活の充実 ・社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 ・伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度 ○児童会活動 · 国際理解、国際親善 ・児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営 ・異年齢集団による交流 ・学校行事への協力 ○クラブ活動 ・クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営 クラブを楽しむ活動 ・クラブの成果の発表 ○学校行事 · 儀式的行事 · 文化的行事 · 健康安全 · 体育的行事 · 遠足 · 集団宿泊的行事 ·勤労生産 · 奉仕的行事 ○学校行事 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わり に関すること · 遠足 · 集団宿泊的行事 ・生命の尊さ · 自然愛護 ・感動、畏敬の念 よりよく生きる喜び

このように見てくると道徳科と特別活動の内容の関連がとても多いことに気付く。これをそれぞれ、別々に指導するのではなく関連させた指導を行うことが学習の効果をより一層上げるであろうことは容易に想像がつく。これは車の両輪に例えることもできるであろう。

4 特別活動等の多様な実践活動等を生かす工夫

(1) 現状

道徳科と特別活動を関連させた指導の現状を把握する手立ての一つとして2021年に小学校、中学校を対象に行われた文部科学省の「道徳教育実施状況調査」を見た。それによると、「設問6 道徳科の授業を実施する上での課題」として以下のような結果が示されている。

・特別活動等の多様な実践活動を生かした指導 13.8% (小学校)

これは調査項目の中では最低である。つまり、特別活動等の多様な実践活動を生かした道徳科の

指導については課題を感じている教員は少ないということになる。

- 一方、同じ設問6の中の質問項目には次のような結果も出ている。
 - ・話合いや議論などを通じて、考えを深めるための指導 63.8% (小学校)

これは設問6の調査項目中、一番高い数字になっている。つまり、一番課題が多い、難しいということになる。特別活動は児童同士の話し合いによって、学校生活の諸問題を解決したり、児童自らの生活上の課題を、話合いを通し解決のヒントを得たりする活動があるのだが、それを道徳科の授業の中で活用していくことが難しいと感じている教員が多いようだ。

これらの状況を踏まえながら、以下、小学校において特別活動の実践を生かす授業展開例を示していく。

(5) 授業展開例

- a 中学年の学級会と関連させた指導事例
- ○主題名:学級会での出来事 第4学年 よりよい学校生活、集団生活の充実
- ○ねらい:みんなで協力し合って楽しい学級をつくる。
- ○主題設定の理由

児童自らの力でよりよい学級づくりを進めるために、学級会(話合い活動)でどのようなことを考えて行動していけばいいのかを考えることができる教材である。この教材を通して、学級会を進めるうえでの問題を発見し、自ら解決法を考え、実践していこうとする意欲を高めていく。

	学習活動	指導上の留意事項		
導入	・これまでの学級会と学級集会の様子を振り返る。	・学級会も学級会で話し合って実践する学級集会も、よりよい学級づくりを進めるためであることをおさえる。・みんなにとってよい学級とは何かを学級目標もふまえながら考えることができるようにする。		
	よりよい学級をつくっていくため	に私にできることは何かを考える。		
展開	 ・「学級会での出来事」を読んで、問題を見つける。 ・問題解決の方法を考え、伝え合う。 ① 個人で考える ② 小グループで伝え合い、解決の方法を考える。 ③ 全体で伝え合い、共有する ・次の学級会で自分ができることを考える。 	○よりよい学級づくりのためには以下の視点が 大切であることをおさえる。 ・少数意見を大事にすること ・友達の発言の意味を読み取ること ・集会を行う目的を考えること ○教室内に掲示してある学級の歩みを活用し、 これまでの学級会を振り返ることができるよ うにする。		
終末	・今日の学習で見つけた「自分にできること」 を今後の学級会で生かせるようにする。	○授業で学んだことを次回の学級会で生かし、 よりよい学級づくりにかかわれるように励ま す。		

この学習をしたあとの、実際の学級会では道徳科での学びを生かせるように、冒頭の教師の話の中で、前回の道徳の授業を想起させるなどしてから話合い活動に入る。「話合いのめあて」として設定することも考えられる。

- b 高学年の集団宿泊的行事と関連させた指導事例
- ○主題名:自然を愛護する 第6学年 自然愛護
- ○ねらい:自然の大切さを知り、身近なことから環境保護に取り組もうとする実践力を育てる。

○主題設定の理由

栃木県日光市にある戦場ヶ原では湿原に木道が設置され、シカの食害を防ぐために湿原の一部分にシカの侵入を防ぐネットが設置されている。学校行事の集団宿泊学習におけるハイキングでそこを通過した経験から、木道や柵が設置されている理由と、人々が戦場ヶ原保護にかける思いを理解し、環境問題に関心をもち環境保護にかかわる活動を実践しようとする意欲を高める。

	 上京 上京 上京 上京 上京 上京 上京 上京		
	学習活動	指導上の留意事項	
導入	・スライドを見ながら、日光移動教室のハイキングの様子を振り返る。 ・戦場ヶ原保護のための取り組みと防鹿柵設置についての資料を読み取り、問題を見つける。	があったことに着目できるようにする。 ○戦場ヶ原維持のために木道が設置され、また	
	人間と野生の動植物が共存していくたと	めにわたしたちには何ができるだろう。	
・グループごとに写真資料を見ながら、問題になっていることと環境保護の取り組みについて、分かったことを話し合う。 ・話し合ったことを全体で共有し、問題点を整理する。 ・問題を解決するためにできることを話し合い、共有する。 ・問題解決のために身近なところから始められること考える。		 ○写真資料 ・「木道」「防鹿柵」を管理維持している写真 ・シカが植物を食べている写真 ・ハイカーが木道から外れて、写真を撮っている写真 ○各グループの話合いの状況を把握し、全体で共有するときに生かしていく。 ○一人一人が問題解決に向けて考えることができるよう支援する。 	
終末	・説話を聞き、動画を見ながら、これからの自 分と自然とのかかわり方について考える。	○木道や柵設置にかかわる人々の思いを伝えた 後、動画(宿泊行事の時に木道を歩き、防鹿 柵をきちんと開け閉めしている様子)を流し、 その意義に気づくことができるようにする。	

特別活動と連携した指導は、児童全員が共通の実体験をもつという強みがある。「自分ごと」としてとらえやすい。道徳科の授業の中で事象を深く見つめ、「自分はどうすべきか」「自分に何ができるか」を考え判断し、それを特別活動での実践に結び付けて、自己実現や人間関係形成、さらには学級・学校生活の向上につなげていくことで、自己有用感を味わうこともできる。

Ⅲ まとめ

道徳科の指導における問題解決的な学習の充実について、特別活動と連携した指導を中心に考察を進めてきた。学校におけるいじめの発生件数は増加を続け、一向に減少に転じていない。道徳の教科化もいじめ減少への布石の一つであったが、残念ながらその効果はいまだに表れていない。「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編」には「特別活動における学級や学校生活

における集団活動や体験的な活動は、日常生活における道徳的な実践の指導を行う重要な機会と場であり、道徳教育において果たす役割は大きい。」(p.36)と示されている。道徳で学んだことを日常の学校生活の中で児童が実践できる場を意図的、計画的に設定し、教師は活動の様子を見守り、適切に評価し、励ましていくことにより学びと実践が結びつく。このような学習過程を繰り返すことで道徳的実践力が育っていく。児童自身がいじめなどの困難な問題にも主体的に対処することのできる実効性のある力を身に付けていくことができるように、道徳と特別活動を連携させた指導による道徳的な実践力の向上は今後さらに充実させていく必要がある。

Ⅳ 引用・参考文献

- · 文部科学省 2021 『道徳教育実施状況調査』
- ・文部科学省 2017 『小学校学習指導要領 (平成29年告示)』
- ・文部科学省 2017 『小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 特別の教科道徳編』
- · 文部科学省 2017 『小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 特別活動編編』
- ・文部科学省 2021 『科学技術・イノベーション白書』
- ・Society 5.0 に向けた人材育成に係る大臣懇談会 新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース 2018

『Society 5.0に向けた人材育成~社会が変わる、学びが変わる~』

https://www.mext.go.jp/.../2018/06/06/1405844_001.pdf

- ・文部科学省初等中等教育局児童生徒課 2022 『令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について 令和4年10月27日(木)』
- ・文部科学省 2022 『小学校キャリア教育の手引き』
- ・赤堀博行 2016 『これからの道徳教育と「道徳科」の展望』東洋館出版

論 文 《実践研究》

保育者養成における手遊び・わらべうたの実践 ~領域「表現」との関連に着目して~

松田扶美子 信太 朋子

1. はじめに

幼児教育においての「表現」には様々な活動がある。表現活動においては幼児の気持ちを大切にし、特定の技能を身に付けさせるための偏った指導が行われないようにすることが大切である。実際の保育の現場では子どもたちは楽譜を読まず、聴いて真似をすることがほとんどであり、手遊び、わらべうた、ペープサートなど動きながら声を出す。実際に保育者養成において、この同時に歌う・動くという2つのことをするということに難しさや恥ずかしさを感じる学生が多い。保育者養成においては、学生自身が授業の中で、表現する楽しさを実感することが大切であると考える。

2. 研究の背景と目的

本学では「保育教材研究(うたと手遊び)」の授業で保育活動に必要な手遊びについて演習だけではなく、実際の保育につながるよう意義や幼稚園教育要領と関連付けて講義も含めて授業を行った。一年生は、実習の経験もないため保育における手遊びやわらべうたがどのような意義や効果があるのかということを演習とともに知ることにより、二年時以降の実習へのイメージをもちながら意欲的に取り組むことにつながると考えた。

また、乳幼児にとって保育者自身が楽しんで手遊びやわらべうたを行うことが大切であることを 毎回の授業を通して音楽の専門の教員と幼稚園教諭実務経験のある教員が授業を担当し、学生に伝 えてきた。

本稿はこれらの授業実践を領域「表現」との関連に着目してまとめ、またアンケート調査を実施 し、考察したものである。

3. 「保育教材研究(うたと手遊び) | 授業内容

松田・橘(2020)において、わらべうたの授業実践を通して学びの動機づけが重要であることが明らかとなった。学びと実践を繰り返すことにより学生の意欲が回を重ねるごとに高まり、またわらべうたを繰り返し行うことにより学生の耳がひらき、たくさんのメロディーを覚え、歌うことに喜びを感じることができるようになるという変化があった。授業開始から数回は学生が楽しむということが中心であったが、「現場で生かしたい」など学生の意識が大きく変化していることがアンケートからも可視化できた。

2022年度の「保育教材研究(うたと手遊び)」では全15回の授業の中で手遊び・わらべうた・手遊びブック作成・ペープサートの作成と実践、指導案の作成を行った。第1回、第2回、第5回、第15回の授業について以下に述べる。

(第1回授業)

保育活動に有効な手遊びの良さについて①~⑤について講義を行った。

- ① いつでもどこでも手軽に行える(人の声 手や体の動き)
- ② 子どもが声を出したり身体を動かしたりして楽しめる能動的な活動
- ③ 保育活動にメリハリがつく(ふれあい遊び、コミュニケーション)
- ④ 生活、季節、次の活動などのつながりがある題材は教育効果をより発揮できる
- ⑤ ピアノが苦手な保育者でも、手軽に取り入れられる

(第2回授業)

幼稚園3歳児の「保育のねらい」「環境の構成や教師の援助」「手遊びの有用性」について講義を 行なった。

- ○保育のねらい(3歳児5月)
 - ・園での生活の仕方を知り、安心して過ごす。
 - ・新しい環境に興味を持ち、自分から関わって遊ぶことを楽しむ。
- ○環境の構成や教師の援助
 - ・一人一人を受け止め、安心して過ごせるようにする。
 - ・学級の集まりでは、歌や手遊びなどを取り入れ楽しい雰囲気づくりをしていく。
- ○手遊びの有用性
 - ・子どもにとって楽しく興味をひく。
 - ・指先を使うことで知能の発達。
 - ・活動の導入として効果的。
 - ・生活や季節と相互作用する。

(第5回授業)

幼稚園 4 歳児の実態から環境の構成と教師の援助について、及び幼稚園教育要領の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連について講義を行なった。

- ○幼児の実態(2年保育4歳児5月)
 - ・友達と関わるが自己主張も出てくる。
 - ・緊張や不安から集団生活に抵抗感がある幼児もいる。
- ○環境の構成や教師の援助
 - ・幼児が教師とのつながりや愛情を感じ、安心できるようにする。
 - ・みんなですることが楽しいと感じられるように楽しい雰囲気の手遊びや歌など、教師が明る い雰囲気で活動する。
 - ・一人一人の気持ちを受け止める。
- ○幼稚園教育要領「幼児期の終わり前に育ってほしい姿」項目10との関連について

10 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

(第15回授業)

課題1、課題2について学生にアンケートを実施し、授業との関連を調査した。

【課題1】手遊びと幼稚園教育要領「表現」との関連

幼稚園教育要領 感性と表現に関する領域「表現」について以下のように記載されている。 [感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、 想像力を豊かにする]

1. ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

2. 内容

- (1) 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりなどして楽しむ。
- (2) 生活の中で、美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。
- (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

【課題1】アンケート実施

保育における「手遊び」は上記の幼稚園教育要領「表現」の内容(1)~(8)の項目のどの項目に関連していると思うか。関連していると思う項目の番号(複数可)と、その理由について記述するアンケートを実施した。

<アンケート集計結果>

対象: A短期大学生55名 時期: 2022年7月

回答項目の結果(複数回答とした)

(1) 25名(2) 10名(3)9名(4) 20名(5) 13名(6) 37名(7) 5名(8) 33名

回答数の集計からは、(6)音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなど楽しさをさを味わうが37名ともっとも多かった。次に多かった(8)自分のイメージを動きや音楽などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わうが33名であった。回答理由として記述されていたものとして以下のように述べられていた。

(6) を選んだ理由

・理由として、音楽に親しみ歌を歌ったりする楽しさを味わうという点が手遊びにも当てはまる と感じた。

- ・手遊びでは歌を歌いながら音楽に親しめていると思う。手を叩いてリズムを取るなど手遊びする中でリズムに親しんでいる。
- ・手遊びの楽しさは、音楽や歌、リズムに触れてその感覚を楽しむものだと思うから。

(8) を選んだ理由

- ・自分のイメージを動きや言葉などで表現とあるので、手遊びが関連していると考えた。例えば 「グーチョキパー」の手遊びでは自分がイメージしたものを両手を使って表現するので関連し ている。
- ・手遊びの中には魚になる動作など何かを表す動作が多いので演じる楽しさを味わえる。またオリジナルの手遊びを作って自分のイメージや動きを表現することができるから。
- ・自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、というのは例えば「おべんとうばこ」の手遊びでは誰にお弁当を作るのかをイメージして大きく作ったり小さく作ったりと表現する。 「さよならあんころもち」では、だれにあげようなどと考えながら作り、想像しながら、それを表現することが手遊びと関連していると思う。

〈課題1 アンケートから分かったこと〉

これらの解答から改めて感性と表現に関する領域「表現」の幼稚園教育要領解説の中で述べられている「幼児は音楽を聴いたり、絵本を見たり、つくったり、かいたり、歌ったり、音楽や言葉などに合わせて身体を動かしたり、何かになったつもりなどして、楽しんだりする。これらの表現する活動の中で、幼児は内面に蓄えられた様々な事象や情景を思い浮かべ、それらを新しく組み立てながら、想像の世界を楽しんでいる。また、自分の気持ちを表すことを楽しんだり、表すことから友達や周囲の事物との関係が生まれることを楽しんだりする」という記述内容とのつながりがあることや関連していることが分かった。

【課題2】「わらべうた」「手遊び」の実践を通しての感想

授業の「わらべうた」「手遊び」の実践を通しての感想を記述する。

学生A

歌と一緒に手や身体を動かし、<u>不思議と心が温かくなることを実感</u>しました。「わらべ歌と 手遊び」は微細な運動(指など)の発達や言葉を理解しだした幼児にとって、さらなる発達を 促進するために有効的だと思います。それだけでなく、心の意思疎通や大人や友達との愛着関 係にも繋がり、<u>5</u>領域との関連、言葉と身体、表現、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と の関わりもあります。 私は、この授業を受ける意義をしっかりと感じ取ることができた気がし ます。

学生B

私はこの授業で、わらべうた、手遊びをして<u>純粋に心から楽しむことができました。19歳の</u> 私がこんなに楽しくなれるのなら子どもたちはもっと楽しいだろうなと実感しました。

学生C

たくさんの手遊びを覚えることができました。実際に皆と歌を歌いながら手遊びをしてとても楽しかったので、子どもたちはもっと楽しむことができるんだろうなと思いました。<u>実習で</u>はたくさんの手遊びが必要になると思うので、年齢、季節などに合った手遊びをしっかりと覚

えていきたいなと思いました。

学生D

実際の保育現場では、子どもたちは反応が素直なので分かりやすく、そして楽しくするために少し工夫しなければならない部分が出来てくると思います。実習に行き、保育現場で手遊びやわらべうたをやるときは、ゆっくり楽しく自分も子どもたちも一緒に楽しめるようにしたいです。

学生E

授業を通して、歌と手遊びの大切さがわかりました。はじめは、ただやればいいと思っていたけれど、感情を込めたり、抑揚をつけたりと楽しくやるということが大切だと思いました。他の学生の発表などを見て、ただ手遊びをするだけだとつまらなそうに感じて。楽しくにこにこしながらやっている学生の方がやはり、一緒に手遊びをしたら楽しそうだと思いました。授業で発表となると緊張で楽しくするのが難しいけれど、2年次からの実習では楽しく笑顔でできるように頑張りたいと思いました。

〈課題2 感想から分かったこと〉

「わらべうた」「手遊び」の授業実践を通しての感想からは、以下のような記述があった。授業で得られたこと、気付いたことが述べられ、「楽しい」を実感したことや5領域「表現」や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連についての記述も多く見られた。学生は授業の中で保育の現場について伝えた内容を理解し、「楽しく実践」「2年次の実習に生かしたい」という感想が寄せられた。これらの結果から、ただ演習をするだけではなく、実際の保育につながる意義や効果を伝えること、学生自身が表現する楽しさを実感するという授業の工夫が効果的だったと考える。(下線は筆者)

「保育教材研究(うたと手遊び)」2022年度シラバス

【授業のねらい】

子どもとの関わりを豊かにするための手遊び・わらべうた・ペープサートの演習を通して実習における技能を高める。グループワークやディスカッションを通して保育現場で必要とされるチームワークを身に付ける。

【授業概要】

演習形式で行う。グループワークを取り入れてうたやわらべうた・手遊びの修得およびその必要性について理解する。手遊びBOOK作成においては、事前に連絡されたものを各自準備して授業に臨む。

回数	授業内容
第1回	オリエンテーション(みんなで歌おう・歌って楽しい!)
第2回	保育の中のわらべうたと手遊びの意義と役割
第3回	歌ってみよう手遊びとわらべうた(乳児編・実践演習)
第4回	実践・手遊び歌ってみよう・手遊びとわらべうた(幼児編・実践編)
第5回	実践・手遊び(保育活動と手遊びの関係)
第6回	実践・手遊び(季節・行事・時間・場面をとらえた手遊び)

第7回	保育で生かせる手遊びと歌
第8回	二人組・集団でできる手遊びとわらべうた
第9回	ペープサート製作題材決め・案作り・作成・動かし方・歌い方
第10回	ペープサート製作
第11回	手遊び・ペープサートの実践発表会に向けての練習・発表①
第12回	手遊び・ペープサートの実践発表会②
第13回	指導案の作成・手遊びBOOKの製作(作り方とアイデア)
第14回	指導案の発表①手遊びBOOKの製作(完成)
第15回	指導案の発表②まとめ・振り返りシート

【部分実習指導案作成】

授業のまとめとして、部分実習指導案作成について説明し、手遊びやペープサートの部分実習を 想定した指導案の作成を課題とした。(表1参照)

〈部分実習指導案作成について〉

実際の幼稚園実習を想定して部分実習指導案の作成に取り組んだ。4歳児の子どもの実態を予想し、導入として手遊び「とんとんとんひげじいさん」を行い、ペープサート「どんぐりころころ」を行う指導案である。子どもの活動の欄の振り返りのところで、「楽しかった」と言う。と、想定した記述や、実習生の援助として、楽しく歌うということが書かれている。これらは、授業で学生自身が「楽しさ」を実感してきたことが立案の際に活かされていると考えられる。

4. 考察

アンケート調査と実践による考察

この授業が領域「表現」だけではなく、五領域である「言葉」「人間関係」「健康」「環境」とすべてにつながっているということがアンケート調査を通して確認することができた。「人間関係」ではねらい(2)身近な人と親しみ、関りを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する。楽しさを味わい、愛情や信頼関係を持つ心を動かされること。「環境」では文化や伝統に親しみ、社会とのつながりを意識するとの関連がある。「健康」では楽しい時間を過ごすことで喜びや充足感につながる。授業が心地よい場所になることで学生たちは安心感を持ち、のびのびと行動でき、授業に参加することができたと考えられる。「言葉」では言葉で表現する力や相手の言葉を聞こうとする態度など歌詞に含まれる言葉の美しさを感じることができたと考えられる。

まとめ

本稿において「保育教材研究(うたと手遊び)」の授業実践と領域「表現」との関連について分析、検討を行った。領域「表現」において(6)音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わうとあるが、子どもが音楽に親しみ、楽しめるような環境工夫をすることが保育者にとって大切である。そのためにはまず保育者自身が音楽を楽しむことで子どもたちに楽しさを味わってもらうにはどうしたらいいかということを学びの中で仲間と考えていくことがとても重要であると実感した。また、協同性、豊かな感性と表現などを育むためには表現そのものが単独に成り立つものはなく周囲にある物的、人的、環境など様々な雰囲気との触れ合いと絡みあっ

表 1 部分実習指導案

部分実習指導案

		即为美智:	行學系	
Patol			指導担当	(者名 印
男児		4 歳	実習生名	印
		5 . HT /0 24		·
	二興味をもち、友にち		アピルぐり	1二323日至見る
1 g	さんでいることがある	•		in Davide . Start a . A
・話の	からかっとうにな	たってきた。 活動の ねらい		トを目で追い、歌詞の流れ 1000年10日本
時間	環境構成·準備	子どもの活動・	経験	実習生の援助・留意点
13:30	-	〇定智生の同り12	たってはまっ	
	00000		をないけに	・実習生の例りに集まる座3ように 人足す。 ・実習生の版が見えないるか確認する。
	●…·実曜生 ○… 幻児	もつ。		・座3場をかに風ったり見くからろう
	・実習生(スを力見用の			モー経に千架して二く見せるい二品でかる
	・子どもたちは床に 座り実理生を見せなむ	O 手娘ででいるい	en this	
	(a. 1841	東智生の真似ななないからい。 事にからなりおそには ずるの一合わせる数	12724	・海入といて、中といといるのひがいてからの手がを見ないからだったでんでんないからだってごん早くけらない。
		·まちがえたりごされ あったも、124のなり に際味をもって刊	といをこうが	する。 ・おわてかない、けっさな声できまし、 全体を静かなさせる。
		・手はおいずって、ひず	OICE FEEK	
3=35	0 12-254-t	ON-29-4-1	Az	- (X
	14	・ハペープサートを目で 重力きに一興の未をも		・重かきをしまっきりさせる。 ・子どもにちかが研究うように、声かとフを
	2	・楽しかはから歌		レーイ足す。
		·歌の意味を理り ·集中以見る。	4471.	・ペープサートの町面を上手くつかい、 牛の話を分かりやすらする。
		· 1/2"4中职仁學	味をも2。	・楽しく研究が
3=40	03.4129	楽しかないと言う。		・個界を用き、せってこと、サイニンとのおりかより
		・おかればま、口すされ		\$3.

ている。表現の部分だけが発達するのではなく、他の部分と様々に絡み合って発達をしているのである。

手遊び・わらべうたを音楽的な難しさを感じず、繰り返し実践することにより楽しいさを実感できたと考えられる。自分たちが楽しんだことから子どもたちに楽しんでもらうために自分自身が保育者としてどうなりたいかを考え、「笑顔が必要である」「自分自身が楽しむ」「通る声が大切」等、

意識の変化が見られた。ペープサートや手遊びブック等の教材作成をすることで具体性が増し、部分実習指導案を作成することにより保育実践への意識の変化が見られた。受け身ではなく主体的になることが実習への成果とつながることが示唆された。授業のデメリットとしてはグループで授業に参加することが多く、グループを組むことが嫌だという声も上がった。しかし授業アンケートからほぼ9割近くの学生から授業が「楽しかった」という結果が明らかとなった。

音楽、手遊び、わらべうただけの実践をするだけではなく、「表現」の理論を深く学び、そのうえで手遊びや・わらべうたの実践を行う、この両方が必要である。

引用・参考文献

- ・松田扶美子・橘和代(2020)「保育者養成におけるわらべうたの実践」『有明教育実践総合センター紀要第2巻』
- ・今由佳里、尾辻菜摘子 (2021)「幼稚園における手遊び歌に関する実践的研究:「健康」「人間関係」「環境」 「言葉」「表現」領域との関連」 鹿児島大学教育学部紀要
- ・飯田和也、安藤昌子(1998)「手遊び歌を通して「表現」の意味と指導についての一考察」名古屋柳城女子大学・名古屋柳城短期大学研究紀要
- ・安藤江里 (2017)「伝承遊びとしてわらべうたを再経験することの初等教員養成における有用性-幼少接続の視点から-」教育総合研究 創刊号
- ・コダーイ芸術教育研究所(2008)「わたしたちの音楽-保育園・幼稚園の実践-」
- · 幼稚園教育要領解説 (2018)

保育者養成校における音楽表現活動の取り組み

一「音楽 I 」の授業実践を通して一

伊藤菜々子

要約:

本研究では、本学の音楽表現活動の一つである「子どもたちとともに」に向けた取り組みに着目し、学生がどのような学びと課題を得たかを探り、今後どのような音楽表現活動を行っていくことが望ましいかを考察したものである。新型コロナウイルス感染拡大の影響で2021年度「子どもたちとともに」は中止されることとなった為、中間発表の活動記録、及び、「音楽I」の最終授業で行われた質問紙調査から考察を行った。その結果、子どもの豊かな感性と表現を育むために、身につけてもらいたい音楽表現活動をすることは、教育者、保育者を目指す学生にとって大変意味のある内容であり、学生が保育者となった時に役立つものになることが示唆された。

I はじめに

保育現場の音楽表現活動では、「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」の内容に伴い、音楽を楽しみながら表現活動をすることが求められている。幼児期において育みたい資質・能力として、「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」があげられ、幼児期(5歳児)の終わりまでに育ってほしい姿として①健康的な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量や図形、標識や文字などへの関心、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現、が具体的に示されている。その中の⑩「豊かな感性と表現」は、「表現」の領域に関係している。

「表現」の領域について、上野(2020)は、「子どもは思ったり感じたりしたことをそのまま言葉や行動、表情などで表し、それを受け止めてくれる相手との関係の中で成長していく」と述べており、また、高御堂・植田・木許(2009)は、「子どもの心が動き、感じ、イメージしたりする心情、すなわち感性を養うために大切なことは、保育者が子どもの表現をしっかり受け止め、表現している喜びや楽しさを共感することである。」と述べている。このように、子どもは多くの人や物との関わり、感じたことや考えたことをそれぞれの方法で表現し、保育者が子どもの表現しようとする意欲や気持ちを受け止めることで、だんだんと表現する喜びや楽しさを獲得していく。加えて、子どもが安心して自分を表現できる環境を作り、子どもの表現力を引き出すことのできる保育者を育成することが保育者養成校の課題であるといえる。

また、仲野(2010)は「表現」の定義について、「①コミュニケーションの成立、②生きていく上で共に歩んでいく人と理解し合い、自分を豊かにするために必要なもの、③楽しさ・楽しむ・楽しみ、④意識的に内なるものを表に表すこと、⑤感覚・感情の表現、⑥イメージの拡大、⑦オリジナリティ、⑧受容、⑨自己肯定感、⑩言葉・音楽・絵画、と示している。「表現」とは、音楽や絵

画製作等を思い浮かべるかもしれないが、実際にはそのような芸術活動だけを「表現」という訳ではないということがわかる。

本研究では、保育者養成校における音楽表現活動の取り組みに着目し、本学 1 年次学生が受講する「音楽 I」の授業実践を通して、どのような学びと課題を得たかを探り、今後どのような音楽表現活動を行っていくことが望ましいか考察を行う。

Ⅱ 「音楽Ⅰ | 授業の概要

本学の2021年度「音楽 I 」授業は、1年前後期通年の必修科目であり、音楽理論、歌唱、器楽演奏を中心とした基礎全般を学ぶ科目である。単に音楽の理論や基礎技能を修得するだけではなく、学習したことを応用する力を身につけ、保育現場に通用する表現力や指導力を養うことをねらいとした課題を設定している。その代表的な表現活動の一つとして挙げられるのが、後期の授業で実施する「子どもたちとともに」に向けた音楽表現活動である。

本学では2013年度より近隣の保育園児・幼稚園児を招き4歳児、5歳児を対象に、本学の1.2年生が中心となり音楽劇や身体表現、パネルシアター、合奏等を披露する行事「子どもたちとともに」を行っている。2020年初頭の新型コロナウイルス感染拡大の影響で、2020年度以降「子どもたちとともに」を開催することは困難となったが、2021年度は感染状況も落ち着いてきていた為、開催が見込まれ、本学学生たちは準備を進めてきた。しかし、感染拡大により、直前で中止されることとなった。

子どもたちの前で発表することは出来なかった為、本稿では2021年12月10日に実施された中間発表の活動記録、及び、「音楽 I | の最終授業で行われた質問紙調査から考察する。

2021年度の「音楽 I 」の後期の授業では、1 コマ90分の授業のうち、前半に音楽理論、歌唱、器楽等の基礎全般を学び、後半に「子どもたちとともに」に向けた表現発表の準備を行った。以下の表1に、後期「音楽 I 」の後半の授業内容を記す。

授業回数	内 容
第1回	(「音楽 I 」オリエンテーション)
第2回	表現発表 説明
第3回	表現発表 打合せ・グループ決め・演目決め
第4回~第8回	表現発表 練習
第9回	中間発表
第10回	中間発表の振り返り・表現発表練習
第11回~第13回	表現発表 練習
第14回	リハーサル
第15回	「子どもたちとともに」中止→授業感想レポート

表 1 2021年度「音楽 I 」後期授業

Ⅲ 研究方法

1. 2021年度「音楽 I 」「子どもたちとともに」中間発表活動記録からの結果と考察 (2021年12月10日実施)

2. 2021年度「音楽 I | 授表現活動おける質問紙調査からの結果と考察

対象者: 2021年度「音楽 I 」 受講者83名 時期: 2022年1月21日(第15回最終授業)

質問内容:「子どもたちとともに」の表現発表の練習と中間発表を行った感想(自由記述)

Ⅳ 結果と考察

1. 2021年度「音楽 I」「子どもたちとともに」中間発表活動記録からの結果と考察

「子どもたちとともに」の発表に向け、第9回目の授業(2021年12月10日)では中間発表を実施した。各グループの人数は4名~9名程度、発表時間は5分程度とした。学生同士で発表を聴き合い、各グループ発表の感想を記入させた。以下の表2にテーマ・演目・学生同士の評価の一部を記す。

表2 2021年度「音楽 I 」「子どもたちとともに」中間発表活動記録

テーマ	演目	発表を見た学生からの感想
劇クイズ	「ネズミくんのチョッキ」	・セリフや全体の雰囲気が明るく楽しい ・内容が分かりやすくスムーズに進められている ・正面を向いて話せていない ・子どもに向けた丁寧な言葉遣いにした方が良い
劇手遊び	「三匹の子ぶた」	・声が大きく、楽しさが伝わってきた・大道具が良かった・身振りが小さい・目線に困っている様子が伝わってきた
劇 (オノマトペ劇)	「動物たちのパーティ」	・オノマトペの劇という観点が良い・イラストが分かりづらい・動きがあまりなく伝わりづらい
身体表現歌唱	「うたのおにいさん」	・全力で頑張っていて感動した・役になりきっていて良かった・クイズの答え合わせが欲しかった・音楽がもっとあると良い
身体表現	「ジャングルクルーズ」	・小物や音響を使ってジャングルの世界観を出していた・参加型で子どもも楽しめる演出だった・元気が良くはっきりした声で良かった
素話 手遊び	「つのつのつーの」「節分の鬼」	・発表の時期に合った内容だった・長いお話を暗記していて良かった・全員がいきいきと話していて引き込まれた
パネルシアター	「クレヨンのクロくん」	・イラストが凝っていて絵本の中に入り込んだ気持ちになった・内容が分かりやすく、声も聞き取りやすい
パネルシアター	「まほうのわかめ」	・話し方がよく、聞き取りやすかった・パネルシアターの生き物に動きがあると良かった・キャラクターごとに声の変化があると良かった

パネルシアター 合奏	「山の音楽家」	・パネルシアターのイラストが可愛かった・子ども達が楽しめる選曲だった・楽器演奏だけでなく歌もあると良かった
パネルシアター 合奏	「やさい」	・子どもにも分かりやすい内容だと感じた・合奏との組み合わせが良く楽しさが伝わってきた・ゆっくりと話した方が良い・ピアノと歌の音量バランスを考えた方が良い
合奏	「小さな世界」 「ジッパディドゥダー」	・難しい曲を一生懸命練習していた・導入を入れると良かった・テンポ感が合うと良かった
合奏	「アンパンマンマーチ」	・子ども達がウキウキしそうな選曲だった・クイズに選択肢を作ると子ども達も答えやすいのではないか

第9回授業での中間発表であった為、準備や練習が不十分なグループが多く見られたが、短い準備期間の中で、各グループは意欲的に表現発表が出来ており、また、中間発表での反省点をグループのメンバーで話し合う場面がみられた。

練習を重ねる毎に表現力は伸びていたが、中間発表時点では人前で表現することに恥ずかしさや自信の無さが伝わってくる発表がいくつかあった。「正面を向いて話せていない」、「目線に困っている様子」、「身振りが小さい」等、人前で発表するにあたっての基礎的な部分が欠けており、見ている学生に伝わっていることがわかる。人前で発表する経験不足や作品作りに対する自信のなさが恥ずかしさに繋がっているのではないかと考える。

学生からの感想の内容には「子どもたちも楽しめる演目・内容だった」や、「子どもに向けた丁寧な言葉遣いにした方が良い」という回答もみられた。演じる側でありながら、見ている側である子どもたちの気持ちを想像することにより、表現は客観的なものを求めているという理解が出来ているように察せられる。

2. 2021年度「音楽 I 」表現活動における質問紙調査からの結果と考察

2021年度「子どもたちとともに」は新型コロナウイルスの影響により中止となった。その為、第 15回最終授業では「音楽 I 」受講者83名に対して、質問紙調査の提出を課題とした。質問紙調査内 容は、「子どもたちとともに」の表現発表の練習と中間発表を行った感想である。以下の表3から 5に結果を記す。なお、質問紙調査は自由記述式とした。

表3 表現活動を通して良かった点

楽しかった・達成感・成果が発揮できた	25名
協力できた・話し合いが出来た・コミュニケーションがとれた	19名
発表が上手くいった	14名
他のグループの発表が聞けて刺激を受けた	14名
役立つ経験ができた	9名
中間発表からの反省を活かすことができた	9名
またやりたい	5名
準備でまとまりがなかったり意見がぶつかったりしたからこそ良かった	3名
積極的に練習ができた	3名

表現活動を通して良かった点として上記の理由が挙げられた。子ども達の前で発表は出来なかったが、達成感や楽しかったと答える学生が多くみられる。練習の過程で学生同士の連帯感が高まり、納得のいく発表が出来た結果、満足感や充実感に変化したのではないかと考える。

他のグループの発表を聞いて刺激を受けた、という意見も多く見られた。中間発表前は、学生同士の活発な話し合いがあまりみられない消極的なグループもあったが、中間発表で他のグループの発表を鑑賞することで刺激を受け、その後の活動では積極的に意見を述べる様子や意欲的に活動する様子がみられた。

表4 表現活動を通して良くなかった点

子どもたちの前で発表が出来なかった	15名
練習・準備不足を感じた	12名
計画性が無かった・グダグダしてしまった	9名
表現力がもっと必要であった	8名
上手く発表が出来なかった	3名
グループ内で意見がぶつかってしまい雰囲気が悪くなった	2名
満足できなかった・楽しくなかった	1名

表現活動を通して良くなかった点として上記の理由が挙げられた。ここまでの準備と練習を積み上げてきて、「子どもたちとともに」の本番が直前で中止となったことは、学生達にとって非常に残念であったことがわかる。学生の音楽表現活動に対する意欲が低下しないよう、何らかの形で発表の場を設けるべきであった。練習・準備不足、計画性の無さ、仲間とのコミュニケーションなどに対する反省も多く見受けられた。表現活動に対して「満足できなかった、楽しくなかった」と答えた学生については、おそらくこれまでの何らかの表現活動経験からと、グループの仲間とのコミュニケーションに問題があるだろうと推察される。

表5 表現活動を通しての気づき・課題

人前で表現することの楽しさ・難しさを感じた	9名
グループで協力することの大切さ・難しさを感じた	7名
客観的に見せる難しさを感じた	4名
役になりきりたい	2名

表現活動を通しての気づきとして上記の理由が挙げられた。学生は「人前で表現することの楽しさや難しさに気づいた」とあるが、1年後期の授業ということで、実習経験もなく、人前で表現活動をするといった経験もないことから、練習とのギャップや、思うように反応が得られないことに驚きや難しさを感じたのではないかと推察される。

グループ内でのコミュニケーションに難しさを感じている意見も多くみられた。グループの仲間と協力することが大切であると感じていても、思うようにコミュニケーションが取れず難しさを感じているようである。表現の定義である「コミュニケーションの成立、生きていく上で共に歩んでいく人と理解し合い、自分を豊かにするために必要なもの」(仲野2020)ということをこの表現活動

を通して学生が経験できたといえる。今後の授業において、こういったことに難しさや苦手意識を 持っている学生に目を向けていきたい。

「役になりきりたい」という意見も見られた。恥ずかしがらずに役になりきるということは、「表現」することにとって大切であり、そのためには自信を持つこと、自己肯定感をもつことが重要であると推察される。

∨ まとめ

本研究では、本学の表現活動の一つである、「子どもたちとともに」に向けた音楽表現活動について省察した。

中間発表記録と最終授業での質問紙調査では、「楽しかった・達成感・成果が発揮できた」と答える学生が多くみられた。子ども達の前で発表することは出来なかったが、練習の過程で学生同士の連帯感が高まり、納得のいく発表が出来た結果、満足感や充実感に変化したのではないかと推察された。「人前で表現することの楽しさや難しさに気づいた」という意見からは、1年生の後期の授業ということで、実習経験もなく、人前で表現活動をするといった経験もないことから、練習とのギャップや、思うように客席からの反応が得られないことに驚きや難しさを感じたのではないかと推察された。「グループで協力することの大切さ・難しさを感じた」という意見も多くあげられ、これは表現の定義である「コミュニケーションの成立、生きていく上で共に歩んでいく人と理解し合い、自分を豊かにするために必要なもの」ということを、この表現活動を通して学生が経験出来たといえる。「役になりきりたい」という意見も見られ、恥ずかしがらずに役になりきって表現するためには、自信、自己肯定感をもつことが重要であると推察された。

以上のことから音楽表現活動をすることは教育者、保育者を目指す学生にとって大変意味のある内容であり、学生が現場で保育者となった時に役立つものになったのではないかと考えられる。「音楽 I 」は1年次の後期授業ということで、表現に必要な知識や技術が十分に備わっておらず、また、実習経験がなく人前で表現活動をするといった経験もない中で、子どもたちに向けた表現発表を行うということは、学生にとって挑戦であったと感じる。2021年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で「子どもたちとともに」は中止となってしまった為、次年度以降は学生のモチベーションの維持、加えて表現力を高めるためにも、何らかの形で表現発表する場を設け、教育者、保育者をめざす学生としての意欲に繋げていきたい。

【引用参考文献】

石井玲子 (2020) 「表現者を育てるための保育内容「音楽表現」―音遊びから音楽表現へ―」 教育情報出版

上野奈初美 (2020) 「表現指導法 感性を育て、表現の世界を拓く」株式会社萌文書林

高御堂愛子・植田光子・木許隆(2009)「保育者をめざす楽しい音楽表現」 圭文社

仲野悦子 (2010) 「子どもにとっての表現を考える ―音楽表現を中心に―」岐阜聖徳学園短期大学紀要42 43-55頁

山田麻美子・諸井泰子 (2015) 「保育者養成校における音楽教育に関する研究 ―課題の設定と指導法を視点に―」有明教育芸術短期大学紀要No.6 59-71頁

論 文

《実践報告》

令和4年度 実践教育研究会

「子ども教育のあり方について~ふわふわ言葉とちくちく言葉に視点をおいて~」

深澤 瑞穂

I. はじめに

2022年11月18日17時30分から19時まで、有明教育芸術短期大学子ども教育学科とFD研修会との 共催で、実践教育研究会を開催した。

実践教育研究会は、「地域(江東区)との連携を深め、コミュニティ化を図って幼児期の保育、教育のあり方について研究し、広く社会に発信する」ことを目的に、平成26年より活動を行っている。これまで、主たる3つの研究テーマである①発達障害、障害児保育への対応の仕方、②実習指導のあり方-保育・教育の現場からの視点、③保育内容、指導の現場的、実践的な課題について意見交換を行い、現場と養成校の相互理解を深めている。

今回は、「③保育内容、指導の現場的、実践的な課題」に焦点を当て、「子ども教育のあり方について~ふわふわ言葉とちくちく言葉に視点をおいて~」というテーマで、本学教員1名の話題提供に基づいた地域の現状や改善につながる取り組みなどについて、地域の保育・教育に携わる先生方や本学教員15名と学生23名と共に報告及び意見交換を行った(表1)。本稿では、その内容について報告する。

【参加機関】 【参加者】 幼稚園関係 保育所 YMCAオリーブ保育園 0名 江東区立東雲第二保育園 保育園長 3名 小学校副校長 2名 グローバルキッズ南砂保育園 幼稚園 なし 本学教員 15名 本学学生 23名 小学校 江東区立有明西学園小学校

表1 参加機関及び参加人数

Ⅱ. 話題提供

●若林学長より

近隣の学校、園の関係者、学生が集まって行う研究会です。

本日のテーマは言語環境に関わることであり、ここにいる学生はいずれ教育現場に行く予定です。 活発な意見交換を通して学んでほしい。

1. 『ふわふわ言葉とくちく言葉』

本学教授 深澤学科長より、幼児・児童等の子どもたちの園や学校生活の中で『言語環境』を巡る問題が様々にあると言われている。人の心を温かくするような『ふわふわ言葉』と人の心を傷つけるような『ちくちく言葉』について、資料に沿って子どもたちの日常の言葉から気付きが生まれ

るような具体的な投げかけがあった。将来教職に就く学生が現場で子どもたちの言葉ついて意識が 高まるよう現場の先生方からのお話しを伺い、情報交換の機会を通して積極的に学びあうようにと 話題提供があった。

Ⅲ、各小学校、保育所からの報告と意見交換

(1) 3グループに分かれての意見交換 3グループに分かれての意見交換の主な内容を示す。

Ⅳ. 各グループからの発表(全体会)【Aグループ】

地域参加者

A保育園長様

本学参加者(教員) 6名 本学参加者(学生) 9名

進行:こんな言葉で喧嘩になるというようなことはあるか?

3年A:塾でアルバイトをしている。女子の男子への暴力が 気になる。男子は女子に対して差別的な発言有り。

A教員:「言ってほしいことば」をクラス掲示にしていった。 先生は児童・生徒の手本になるような言動をしてほ しいと思う。

3年B:面接でどんな先生になりたいかを問われたときに、改めて私自身が小学校の時に出会った 先生をモデルにしたいと思った。

A 園長: 園児で自分の思いを言葉に出来ない時に、噛みつくという行動をとる事がある。嚙みつきが多いときは教員側の対応に課題がある場合がある。 保育の様子をビデオ録画して検証することがある。

進行:言われて嫌だった言葉は?

3年C:母親からしつけの一貫で「お前は手をあげるな」と言われた。これが今でも…

3年D:小学生の時にフワフワ型の紙にフワフワ言葉を書いて掲示していったのを覚えている。

3年F:言葉使いは普段から常に意識している。

3年G:「チョー|「やばい」は実習中使わないようにしていた。

4年A:軽はずみな発言をしないように気を付けている。

A 園長:保護者と話すときは、子どもの良いところから話すようにしている。ほめる時は具体的に ほめる。何がすごいのか分かるように。

B教員:便利で使われやすいチクチク言葉「はぁ?」を否定している

A園長:叱るのではなく「悲しい気持ちだよ」と伝える。

A教員:集団によって使う言葉が変わる。楽しい言葉に着目すること

A 園長:複数担任の人間関係がとても大きな要素になる。仲が良いとそのクラスは笑顔でいっぱい になる。園についたら女優になれ!!

【Bグループ】

地域参加者

B保育園長様・B副校長様

本学参加者(教員)4名

本学参加者(学生)8名

進行:チクチク言葉をどうして使うのか。

1年A:うまく言葉にできないため短い言葉になる。語彙が

進行: 語彙力がないという指摘に対してどうですか。

3年A:電子機器が発達して短い言葉で表すので 語彙力が 無くなる。

1年A:家の中でゲームをすることが多く、兄弟も使用する など影響があるのでは。

進行:その子の置かれた家庭環境の影響を受けやすいということ。

3年B:影響を吸収しやすい、印象に残りやすい。一瞬で出てくる言葉、突発的に出てくる言葉は 言うとき何も考えていない。ゲームに向けたものから、相手に代わって相手にとってのチ クチク言葉になる感じ。言葉として定着しとっさに出て、言葉として残る。

進行:言葉とは何なのか。他者に伝える、独り言もあるが、他者がどう影響を受けるのか、ゲーム に対しての言葉をそのまま他者に言っている。受け取った人がどういう気持ちか、想像する ことが欠けているのか。だからこそ言葉を大切にしないといけない。教育現場のご意見をう かがいたい。

B副校長:負の感情、悔しい、妬みなど、表現の仕方の間違い。

誤解答を活かした授業 ある年齢になると(発達)うまくつまずかせる、うまく失敗さ せる、解決していく場面なのかも。

B園長:小学校と幼稚園では違ってくる。どのような言葉がチクチクなのか。一つひとつの言葉に 意味がある。年齢によってちくちく言葉の捉え方が違う。

A教員:実習巡回で園にうかがったとき、禁止語が貼ってあった。教育とは…。表現の自由がある。 進行:同じ言葉でもふわふわ、ちくちくとなる。他者に対する想像力、受け取り方、わからないと ちくちく言葉になってしまう。子どもたちの言葉を育てるために教育として何をすべきか。

3年B:子どもは大人から制約されると聞いてしまう傾向がある。「だめ」と言われるとひいてし まう。自分で考え、このことはどうだろう、伝えてもいいのかと思いとどまることが大切。 言葉はいじめ、いじめられる凶器にもなる。自分の心を壊していくので、相手を考えられ るか、子どもがどう表現していくのかだと思う。

A教員:経験として、ちくちく言葉を言ってしまってなど、気付くこと、エピソードがあれば、教 えてほしい。

B園長:よかったなという子どものつぶやきをメモしている先生がいる。子どものつぶやきってす ごい。大人が先回りしないことが大切。

B副校長:知的障害の子どももいる。人間関係まで考えていかないといけない。いかにつまずかせ ていくか。経験していかないとわからない。ある子どものことだが「ありがとう」の意



味が分からない子どもがいた。「ありがとう」って何ですかって。その子どもがケガをして助けられたときに「ありがとう」という言葉が出た。「それだよ。それがありがとうだよ」と。個別にどうやったらわかるのかだと思う。

進行:B副校長のお話では子どもに希望をもらえる。子どもの言葉が不足しているのではない。人間関係が課題になるがいかがか。

1年A:小4までひとり親で父親はあれダメ、これダメとストレスが強くなり、爆発して学校での 言い方が強くなっていった。今でも言葉がうまく出ないことがある。年を重ねても残る。 話すことが怖くなる。

進行:いろいろな視点から考えることがある。先生方どうですか。

A 教員:表現させる、表現できることは素晴らしい。ちくちくでもふわふわでも自分のことを表現できる。保育でもアタッチメントがあり、親子関係でも関係性ができないからチクチク言葉になる。信頼感があるから表現できる。関係性と言葉は関連があるのでは。

1年C:親しき中にも礼儀ありというが関係性あればちくちくでも伝わる。盛り上がったとき、冗談に受け止めてくれる関係性があるのでは。現場に行ったときに子どもとの関係性があれば、どうしてその言葉を言ったのか、くみ取れるのではないか。

B副校長:学級経営が安定しているほうが学力が高いといわれている。クラスが安定している。安 心感、先生と生徒の関係性、子ども同士の関係性の中で 自己肯定感、自己有用感など の土台が広がっている。認められる。いじめはいじめられていると感じるならいじめで ある。教育も同じように求められている。

B園長:その子を違った見方をすると言葉が変わる。その人を見る。いいところを見つける。

進行:言葉でも発する権利を保障してあげる。どんな言葉でも話せる権利がある。教育者が一つひとつ捉えながら背景、環境等を想像していくことが求められている。重い一言をどう想像していくのか。この能力は経験なのか。

3年C:チクチク言葉、ふわふわ言葉、使わずにきた。捉え方、環境、信頼関係などが影響しているのがみなさんの意見の中で共通していることだと思った。小学校、保育園のお話を聴いて年齢によってとらえ方が変わってくるのだと感じた。

【Cグループ】

地域参加者

C保育園長様

本学参加者(教員):5名 本学参加者(学生):7名

進行:「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」という言葉の使用に ついて

C園長:保育現場では使用しない。

A 教員:小学校では使うが、中学校では使用しない。

3年A: ふわふわくん、ちくちくくんというキャラクターを 用いて、道徳(低学年)で学習。言葉を挙げて教室 に掲示していた。



1年A: ふわふわ言葉ではなく、自分が言われて嬉しい言葉、気持ち良い言葉と言っていた。道徳 (中学年)で学習。教室に掲示していた。

1年B:帰りの会(低学年)で、ふわふわ言葉を使った人がどんな言葉を使っていたか発表していた。

3年B:画用紙に「ふわふわ言葉」「とげとげ言葉」をまとめる学習を行っていた。

進行:ふわふわ言葉、ちくちく言葉はどういう目的で教えるのか?

B教員:子ども同士の人間関係の構築のため。授業ではなく、帰りの会で「嬉しかった言葉」を発表し掲示をしていた。ちくちく言葉は扱わなかった。特別支援学級ではちくちく言葉への 指導かあった。

A 教員: 言葉は人間関係を形成する上で重要。「正しいことを伝えるときには相手が傷つくことを 知っておけ」という松下幸之助の言葉がある。

・受け身的でもなく、攻撃的でもなく、アサーティブに自己を伝えるために小さいときに 「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」を学習させるのではないか。

進行:保育園では、どんな場面でどんな指導を行っているのか?

C園長:幼い子どもは汚い言葉を使ってみて、相手の反応を見る。相手が笑えば、その言葉を繰り返し使う。例えば「バカ」という言葉を3歳くらいの子どもに、使わないように指導しても、意味を理解していないと、言ってみて反応をから相手の感情を知る。そして関係を作っていく

良い悪いを切り取るのではなく、「どう思った?」を大切にしないと、本当の意味がわからないままになってしまう。良いことばかり言う人が良い人なのか?ネガティブなことを言ってしまったとき、そのときの感情を経験することが大事である。

3年C:ふわふわ言葉やちくちく言葉を教えるのは違う。気持ちが大事ということに気づいた。小学校の授業でやったことは無駄だったのではないか。

1年C: ちくちく言葉を教え込みすぎると、人を傷付けるためにわざと使うようになるのではないか。反対に、ふわふわ言葉が良いと教え込まれ、わかりすぎてる子は大人を喜ばせるために使うようになる。そういった子どもにどう伝えていけば良いのか難しい。

3年D:制限させるよりも経験が大切。加えて、周りの大人が相手を尊重することを意識しないとだめ。ごっこ遊びでは家庭の言葉遣いが出てくる。

A 教員: 感覚的に言葉の意味がつかめるようになるから、小学校で「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」 という表現で学習させるのだろう。

3年E:バカヤローと言った子どもに対して、実習園では「ここではそれはやめよう」と伝えていたが、どういう言葉かけをしていけば良いのか悩んだ。

⇒これに対して

C園長: どう言葉をポジティブに変換していくかを考える。言葉をただ修正するだけでは変わらない。その子の裏にあるものを理解することが必要。どうしたの?と声をかけ、感情や背景を理解するように努めて考え始めると、子どもの言葉が変わってくる。

進行:ふわふわ言葉を身に付けさせるのに有効な方法論は?読み聞かせは有効か?

B教員:読み聞かせは有効。相手の気持ちを考える力が育つ。

D学生:小さいときは言葉を教えるよりも、子どもの感情や背景に寄り添うことが大切であると学んだ。

Ⅳ. まとめ

本研究会を通して、幼児・児童に対する江東区内の保育園、小学校での様々な取り組みについて知ることができ、大変貴重な機会となった。

昨今の保育現場、教育現場では、新型コロナ感染の背景もあり、充分に集団の中で豊かな言葉を 使って人間関係を深めているとは言いがたい時代でもある。

現場でのお話を伺ったり本学の学生や教員が一同に会し情報交換を行ったりすることを通して、幼児・児童の姿から人とのかかわりの中でいかに相手に対して思いやるような言語環境を整えていくことが大切かを学んだ。

今後も地域の諸機関と連携しながら、『子どもの幸せ』を願い、保育者養成校として地域貢献が 図れるよう取り組んでいきたい。

資 料

子ども教育実践研究 編集要項 子ども教育実践研究 執筆・投稿要領 子ども教育実践総合センター規程 子育て支援事業における研究等に関する行動規範

子ども教育実践総合センター紀要編集要項

子ども教育実践総合センターが紀要 (以下、「紀要」という。) の編纂にあたることとし、以下の 要項に定めるところによるものとする。

1. 名称

有明教育芸術短期大学 子ども教育実践総合センター紀要

2. 目的

本紀要は、子ども教育学科の教育実習・保育実習に関する教育及び地域貢献・社会貢献に資することを目的とする。

3 投稿資格

- (1) 本学の教職員(非常勤講師を含む)。
- (2) その他、編集委員会で認められた者。

4. 掲載区分

本紀要の掲載区分は、「原著」、「実践研究」、「事例研究」、「調査研究」等とする。各論文の執筆は、 子ども教育実践総合センター執筆・投稿要領の様式に従って原稿を作成すること。

5. 編集委員会

- (1)編集委員会はセンター所員4名で構成する。
- (2) 本委員会に委員長をおき、センター長をもってあてる。

6. 論文審查

- (1)委員長は投稿論文審査のための査読者を委嘱する。

7. 著作権

- (1) 委員会が編集発行する紀要の編集著作権は、子ども教育実践総合センターに帰属する。
- (2) 紀要に掲載された個々の著作物の著作権は、当該著作物の著作者に帰属する。
- (3) 紀要に掲載された論文を無断で複製あるいは転載することを禁ずる。

8. 電子化について

投稿者が電子化による公開を許諾している論文に限り、委員会が適正と認めたネットワーク上の ウェブサイト、電子メディア等において公開できるものとする。

附則

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

有明教育芸術短期大学 子ども教育実践研究執筆・投稿要領

有明教育芸術短期大学子ども教育実践研究紀要の執筆・投稿に関する要領については、以下の通りとする。

- 2. 筆頭執筆者は1人1編とする。ただし、共著論文の第2執筆者以降の場合にはこの限りではない。
- 3. 共著論文は、分担執筆者を明記することを原則とする。
- 4. 論文の区分は、「原著」「実践研究」、「事例研究」、「調査研究」等とする。
- 5. 受理された論文の大幅な修正は認めない。
- 6. 論文の構成は次のとおりとする。
- (1) 表題(和文)
- (2) 著者名(和文又は英文)
- (3) 要約(和文又は英文)
- (4) 本文(和文又は英文)
 - ①序論 ②研究目的 ③方法 ④結果 ⑤考察 ⑥結論
- (5) 脚注・参考文献・引用文献
- 7. 原稿の様式
- (1)論文は、紀要編集委員会が定める書式 (B5用紙 36行×45字、横書き)にしたがって、原則としてワードプロセッサーによって作成する。
- (2)論文の長さは、和文14,000字以内とし、タイトル、図、表、写真もこれに含める。その範囲を超える場合には執筆者の実費負担とする。
- 8. 写真、図像等の掲載
- (1)論文に写真を掲載する場合は、あらかじめ被写体に掲載の許可を得ることとし、著作者においても同様とする。
- (2) 刊行物に掲載されている写真や図像等を引用する場合は、あらかじめ著作権者に掲載の許諾を書面で得ることとし、その出典を明記する。
- 9. 原稿の提出

執筆を認められた者は、執筆・投稿要領に基づいて作成した印字原稿2部および記憶媒体を期限内に本センター長に提出するものとする。なお前者を正とし、後者を副とする。

10 論文校正、印刷

査読後の校正は執筆者の責任において行い、印刷は編集委員会に一任するものとする。

有明教育芸術短期大学 子ども教育実践総合センター規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学則第8条第2項に基づき、子ども教育実践総合センター(以下、「本センター」という。)の運営について必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本センターは、子ども教育学科の保育実習及び教育実習に関する教育を支援するとともに、 その改善方策の調査研究を含め、新しい時代の養成に対応する子ども教育のあり方を探求し、さらに、子育ての支援など地域に貢献する事業を行うことを目的とする。

(業 務)

- 第3条 本センターは、前条の目的を達成するために次の業務を行う。
 - (1) 実習委員会より委託された実習教育に関する業務
 - (2) 乳幼児とその保護者のための子育て支援事業 (「親子サロン」及び「親子ひろばFRAN」 の運営) 並びに「子育て講座 | の運営
 - (3) 子どもの心身の発達にかかわる「子ども発達相談室」の運営
 - (4) その他、本センターの目的に沿う事業
- 2 子育て支援事業及び「子ども発達相談室」に関する実施細則は別に定める

(職員)

- 第4条 本センターにセンター長及びセンター員を置く。
- 2 センター員は、有明教育芸術短期大学専任教員の中から若干名をセンター長が推薦し、学長が指名する。
- 3 前項のほか、嘱託職員を置くことができる。嘱託職員は、幼稚園教諭又は保育士資格を有し、 かつ5年以上の現場経験を有する者からセンター長が推薦し、学長が委嘱する。

(任期)

第5条 センター員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(会議)

- 第6条 第3条の業務を実施するために、本センターにセンター会議を置く。
- 2 センター会議は、センター長、センター員、嘱託職員をもって構成する。

(センターの運営)

第7条 本センターの運営に関する重要事項は、教育研究運営会議で審議する。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、教育研究運営会議が行う。

附 則

- この規程は平成22年4月1日から施行する。
- この規程は平成26年4月1日から施行する。
- この規程は平成28年4月1日から施行する。

子育で支援事業における研究等に関する行動規範

有明教育芸術短期大学 子ども教育実践総合センター(以下、センターという)は、センターが 実施する子育て支援事業における研究等に関する行動規範を次のとおりとする。

I. 研究者の行動規範

研究者は、センターが運営する子育で支援事業に研究・調査を依頼することができる。

1. 研究者の定義

研究者とは、有明教育芸術短期大学の教員(以下、教員という)と、センターが認めた学外の教員または関係者をいう。また、教員の指導のもとにセンターで研究を行う本学学生を含む。

2. 守秘義務

研究者には守秘義務があり、研究・調査において知りえた情報を他に漏らしてはならない。なお、研究・調査が終了した後も同様とする。

3. 研究・調査の実施に関する留意点

- (1) 子育て支援参加者に対する留意点
 - ①研究に関する説明

研究を行うにあたり、子育て支援参加者(以下、参加者という)に対し、研究の目的、方法、個人情報への配慮、資料の取り扱い等について説明し、同意を得る。

②情報の開示

参加者が研究の状況、調査資料等の開示を求めた場合、開示する。

- (2) 資料の取り扱い
 - ①調査で得た資料(質問紙、映像、メモ等)は、研究の目的以外の目的に使用しない。
 - ②映像資料(写真、ビデオ)を発表する場合、事前に該当する映像について参加者に確認し、 許可を得るものとする。

4. 研究・調査の依頼と手順

研究・調査の依頼とその手順は別に定める。

Ⅱ. 所員の行動規範

1. 守秘義務

子ども教育実践総合センター所員(以下、所員という)には守秘義務があり、研究者および参加者について知り得た情報を他に漏らしてはならない。なお、所員を辞した後も同様とする。

2. 参加者への説明

所員は、研究・調査実施について事前に参加者に説明し、研究・調査について理解が得られるよう配慮する。

3. 研究者から提出された資料等の取扱い

- (1)提出された資料等は、個人情報であるため開示しない。
- (2) 提出された資料等は、研究・調査等の終了後1年間保管する。
- (3) 保管期限が過ぎた資料等は処分する。

4. 研究・調査の受理

研究・調査の受理と実施に関する手順は別に定める。

Ⅲ. 規範の改変等

1. 規範の改変

この規範の改編は子ども教育実践総合センター会議によって行い、教育研究運営会議の承認を得るものとする。

附則

この規範は平成21年4月1日より施行される。

附則

ここの規範は平成23年10月1日より施行される。

研究・調査の依頼と手順

研究・調査の依頼と実施手順

所且 ♥ / KAR C 大地 J / IR

○依頼書の提出

研究者はセンター指定の「子ども教育実践総合センター 子育て支援事業における研究・調査の等依頼書(以下、依頼書)」に必要事項を記入し、センターに提出する。

※学生が研究・調査を実施する場合、指導教員が 依頼書を提出する。

○調査の実施

研究・調査の開始時に、子育て支援事業参加者(以下、参加者)に研究・調査の目的。方法、資料の取扱い等について説明し、同意を得る。 ※調査に関わる準備および資料の配布や撮影等は研究者自身が行う。

研究・調査の依頼へのセンターの対応

○依頼書の審議

センターは、提出された「子ども教育実践総合センター 子育て支援事業における研究・調査の等依頼書(以下、依頼書)」をセンター会議において審議する。

※依頼書の記載内容に不明な点があった場合、研究者に確認することがある。

○受理と通知

依頼書受理後、研究者に通知する。

※研究・調査が長期に及び場合、子育て支援事業 参加者(以下、参加者)への研究・調査に関する 説明文の提出を求めることがある。

※依頼内容が観察や建学の場合、その人数を制限 する場合がある。

研究・調査の報告手順

○報告書の提出

研究者は研究・調査の終了後、「子ども教育実践総合センター事業における研究報告書(以下、報告書)」に必要事項を記入し、センターに提出する。

※参加者に書面をもって報告する。書式は自由と する。

研究・調査報告へのセンターの対応

○報告書の確認

センターは、提出された「子ども教育実践総合センター事業における研究報告書(以下、報告書)」をセンター会議において確認する。

〇令和4年度子ども教育実践総合センター構成員

《センター長》 山田麻美子

《センター所員》 信太 朋子 澤田 由美 菊地 大介 伊藤菜々子

〇編集後記

有明教育芸術短期大学子ども教育実践総合センター『子ども教育実践研究』第6巻の発行を迎えることができました。発刊にあたりご協力いただきました先生方には厚くお礼申し上げます。第6巻において5名の先生方からお寄せ頂いた原著論文や実践的な論文から、さらに質の高い充実した内容の研究紀要が出来上がったと感謝しております。

令和2年度からの新型コロナ感染拡大状況により、人々のこれまでの生活が一変し、社会においてはもちろんのこと、保育・教育現場においても子どもたちが様々な困難と直面しております。子ども教育実践総合センターにおいてもその活動の実施の多くが阻まれておりましたが、令和4年度は地域貢献イベントとして近隣のマンションのクリスマスコンサートに本学学生が参加することが出来ました。また、地域の保育・教育現場の先生方の多大なご協力を得て実現できた実践教育研究会のサポートも行うことが出来ました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

アフターコロナについても色々な提案がなされるようになった現在、何よりも子どもたちの日々の暮らしが安心で平穏なものになることを切に願っております。

子ども教育実践総合センターとしましても、今後も引き続き地域社会の課題にともに向き合い、 出来る限りの活動を継続してまいりたいと考える所存でございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

> 有明教育芸術短期大学 子ども教育実践総合センター長 山田麻美子

発行者 有明教育芸術短期大学子ども教育実践総合センター

令和5年3月31日 発行